

社会教育施設でのマスク着用の取扱いについて(例示)

美術館 ・ 博物館

屋内

- 作品の鑑賞中などに、他の観客との身体的距離を確保できる場合には、マスクの着用は必要ない。
- お連れの方などと会話を行う場合には、マスクの着用を推奨する。
- ※ このような場面では、職員が声をかけさせていただく場合があります。

図書館

屋内

- 読書の際に、他の人との身体的距離を確保できる場合には、マスクの着用は必要ない。
- カウンターでの順番待ちなどの際に、他の人との身体的距離が確保できない場合には、マスクの着用を推奨する。
- 多目的室等での会話や、職員に本の問合せ等を行う場合には、マスクの着用を推奨する。
- 飲食スペースでの飲食の際は、黙食を徹底する。(会話をする場合には、マスクを着用する。)
- ※ このような場面では、職員が声をかけさせていただく場合があります。

ネイパル

屋内 屋外

- 屋内で、他の利用者との身体的距離を確保できる場合には、マスクの着用は必要ない。ただし、他の利用者や団体と同じ場所で活動する場合は、マスクの着用を推奨する。
- 屋外で、ウォークラリーや集団遊びなどを行う際に、他の人との身体的距離を確保できる場合には、マスクの着用は必要ない。ただし、集まって会話をする場合は、マスクの着用を推奨する。
- 食事(野外炊飯を含む)の用意や、片付けをする場合、トイレや手洗い場などの共用スペースを使用する場合には、マスクの着用を推奨する。
- 飲食の際は、黙食を徹底する。(会話をする場合には、マスクを着用する。)

※ このような場面では、職員が声をかけさせていただく場合があります。

